

7. 事業の効果及び課題の改善状況 漁業取締職員の県庁への往来機会が減少するとともに、人との接触機会や移動時間の短縮が図られ、新型コロナウイルスの感染防止と業務の効率化につながっている。										所管課の評価		
8. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										評価結果		
指標Ⅰ	指標名	漁業取締活動における新型コロナウイルス感染症クラスター発生数							指標の種類	有効性の観点	住民満足度の状況 ●a ○b ○c	●A ○B ○C
	指標式	漁業取締活動において、新型コロナウイルス感染症の患者が複数発生し、保健所等からクラスター発生と定められた回数							●成果指標 ○業績指標		【b又はcの場合の分析】	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ● 該当 ○ 非該当											
	指 標	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	01年度	02年度	全体		事業の効果 適用の可否 ● 可 ○ 不可	
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	0		● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	0		【b又はcの場合の理由】	
	a/b								0%			
	②データ等の出典		水産漁港課調べ									
	③把握する時期 ● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月											
	指標Ⅱ	指標名									指標の種類	
指標式									○成果指標 ○業績指標	○ a 1.0～ ○ b 0.8～1.0 ○ c ～0.8		
①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当												
指 標		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	01年度	02年度	全体	$\left(\frac{\text{当初計画時の効果}}{\text{事業終了後の効果}} \right) / \left(\frac{\text{最終事業費}}{\text{当初計画事業費}} \right) =$		
目標a		0	0	0	0	0	0	0	0	【評価への適用不可、又はb、cの場合の理由】		
実績b		0	0	0	0	0	0	0	0	漁業取締活動は漁業法により県の責務とされており、経済性の評価を行うことが難しい。しかし、事業終了後の事業効果は計画時の目標を満たしており、今後の漁業取締活動においても効果を発揮することが期待できることからb判定相当とした。また、今回の事業で整備を実施するにあたり、現在の取締活動で利用頻度が少ないと考えられる機能などを省くことで、コストの縮減が図られた。		
a/b									0%			
②データ等の出典												
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月												
◎指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法										総合評価		
①指標を設定することが出来なかった理由										評価結果の類似事業への反映状況等(対応方針)		
②成果(見込まれる効果)										政策評価委員会意見		

終了事業事後評価判定点検表

(様式 5 - 1)

(1) 各評価項目の判定基準

観 点	評価項目	判定基準	配点	1次	2次	評価結果	
ア有効性	一 住民満足度等の状況	a 住民満足度等を的確に把握しており、満足度も高い	2	2		A:有効性は高い (4点) B:有効性はある (1～3点) C:有効性は低い (0点)	
		b 住民満足度等を把握しているが、手法が的確でない又は満足度が高くない	1				
		c 住民満足度等を把握していない	0				
	二 事業目的の達成状況	a 目標値に対する達成率が全て100%以上	2	2		1次 2次	
		b a、c 以外の場合	1				
		c 目標値に対する達成率のいずれかが80%未満	0				
	計		4	4		A	
イ効率性	一 事業の経済性の妥当性	a 当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値（注）が全て1.0以上	2	1		A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)	
		b a、c 以外の場合	1				
		c 当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値のいずれかが0.8未満	0			1次 2次	
	計		2	1		B	

(注) 事業経済性の算定式

$$\left(\frac{\text{当初計画時の効果}}{\text{事業終了後の効果}} \right) \div \left(\frac{\text{最終事業費}}{\text{当初計画事業費}} \right)$$

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価	
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	B	
B (概ね妥当である)	総合評価結果が「A」又は「C」以外の場合		
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		